

平 成 2 4 年 9 月 議 会

決算特別委員会委員長報告

(議案審査)

平成24年10月3日

本 会 議

決算特別委員会より、ご報告申し上げます。

最初に審査日程につきまして、１日目は、総務消防委員会所管分を、２日目は、健康福祉委員会所管分を、３日目は、文教建設経済委員会所管分とし、それぞれ審査したところがあります。

また、４日目は全体をとおしての再質疑を行った後、討論、採決を行いました。

それでは、本委員会に付託されました議案１１件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に御報告いたします。

最初に、認第１号「平成２３年度藤枝市一般会計歳入歳出決算の認定について」、申し上げます。

初めに、歳入関係で、「１款 市税の収入状況について、２３年度の評価をどのようにしているか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「債権回収対策室が２年を経過し、納税課・債権回収対策室以外の職員の間でも差し押さえ等の滞納整理の手法を用いることができるようになったことや、収入への意識改革が進んできたという点を評価している。また、土地の公売や、インターネット公売を進めていくなど、滞納整理手法の範囲も広がり、効果が出ている。」という答弁がありました。

次に、「１２款１項１目 民生費負担金中、児童福祉費負担金について、保育料の収入未済をどのように考えるか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「現年収納率は、前年比０．４５ポイント増の９９．６５％であり、４月から６月にかけての電話催告や子ども手当等の支給の際に、窓口で行う納付相談といった早期の未納対策が功を奏してきた結果と考えている。」という答弁がありました。

次に、「１６款１項１目 財産貸付収入中、市有土地貸付料（健全化分）について、内容及び貸付料の見直しは行うのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「土地開発公社から買い戻した土地であり、ＢｉＶｉ藤枝の事業用地とＳＢＳマイホームセンターの住宅展示場の２件の貸付料である。長期の貸し付けであるため、貸付料の見直しは３年ごとに行っている。」という答弁がありました。

次に、「１８款１項７目 地域農業振興事業基金繰入金について、基金を取り崩している理由は何か伺う。」という質疑があり、

これに対して、「地域農業振興事業基金については、従来は利子を事業化して活用してきたが、昨今の厳しい農業情勢を鑑み、農業の根幹にかかる部分で、てこ入れが必要との判断から、２１年度から検討に入り、２２、２３、２４年度の３ヵ年において、取り崩しをして各種事業を展開している。」という答弁がありました。

次に、歳出関係で、「２３年度は、団体補助金の見直しが行われたが、その効果について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「見直しをした補助金交付要綱や補助金交付による収支予算書、決算書等の中で、補助金を投入する目的や経費がより明確となり、市民にわかりやすくなったことが挙げられる。また、行政側では、補助対象の経費が明確化されたことで、補助金支出の適否を判断しやすくなり、団体側においても、公費が投入される経費が明確になったことで、実施事業の有効性に対する意識が高まったこと、また、事業内容の精査や新たな事業への転換など、事業の見直しに繋がっている。」という答弁がありました。

次に、「２款１項１目 一般管理費中、行政マネジメント改革推進事業費について、若手プロジェクトチームの成果を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「若手からの提言を市政に生かすことや若手に政策提言の機会を与え、職員としての成長を促すことを目的に、２３年度は各部で１０のプロジェクトチームが立ち上がり、それぞれが活動を行った。各種の政策提言がされており、成果はあった。」という答弁がありました。

次に、「２款１項２目 財産管理費中、緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費について、事業内容とその効果について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「建物アセットマネジメント事業は、委託業者が１９名の雇用をし、市の建物について全体で４１５施設、１，２１３棟すべてのデータ化を行った。土地等アセットマネジメント事業は、市で２名を雇用し、現地調査の写真やデータをデータベースに取り入れる作業を公有財産適正管理事業と連動して行い、懸案であったデータベースの補完作業が進んだ。また、実際に現場を確認することで危険箇所や破損箇所などの発見ができ、危険防止にも効果があった。」という答弁がありました。

次に、「２款１項７目 交通安全対策費中、中学生・高校生の自転車マナーアップ事業費について、当初予算額と決算額に大きな差があるが、理由は何か伺う。」という質疑があり、

これに対して、「当初は自転車通学を行っている１０校を対象にしていたが、そのうち１校については、ほとんど自転車通学がなかったため、対象を９校として入札を行い、当初見込みより下回ったためである。」という答弁がありました。

次に、「２款１項８目 防災対策費中、危機管理対策費の危機情報伝達事業費について、事業内容と効果について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「孤立予想地区の通信手段確保のため、市内１２箇所に衛星携帯電話を配備した。また、災害情報や同報無線の情報等を配信するキックオフメールは、４，５００件の登録がされており、テレホンサービスと同様に同報無線の聞こえない地域の補完も可能となっている。職員初動配備システムは、参集前に安否確認ができるという点が一番の効果であり、迅速な災害対応にも結びつくと考えている。」という答弁がありました。

次に、「２款１項９目 広報広聴費中、地域情報発信事業費について、内容と効果を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「来訪人口の増加や定住人口の増加を目的としたＰＲ活動の有効な手段の一つとして、県内全域への放送が可能で聴取率の高いＫ－ＭＩＸに、本市の情報番組の製作から放送までを委託した。職員も番組に出演するため、職員自ら宣伝の工夫をしたり、職員のモチベーションの向上にもつながっている。」という答弁がありました。

次に、「２款１項１０目 情報政策推進費中、基幹業務システム再構築事業費について、導入した効果を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「今回導入したオープンシステムは、操作が非常に楽になっている。端末機でいろいろなデータの加工ができ、今まで業務委託していたものが独自でできるということで効果を上げている。」という答弁がありました。

次に、「２款１項１１目 企画費中、広域連携事業費について、浜岡原発に対しての情勢連絡会が設置されたが、その内容について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「情勢連絡会は２３年１０月３１日に発足し、メンバーは、浜岡原発の１０キロから３０キロ圏内の５市２町の防災担当と広域・企画の担当であり、基本的には浜岡原発の防災対策等の説明を受け、質問や意見交換を行う会である。また、万が一事故等が起こった場合には速やかに市町へ通報するようなルールづくりも行った。」という答弁がありました。

次に、「３款１項８目 障害者自立支援費中、児童デイサービス費給付費について、当初予算では延べ人数１８０人を見込んでいたところ、約２．５倍の４５５人となった理由を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「この事業は２２年１２月に始まったものであり、当初予算を計上する際の基準となる前年度実績がなかったこともあるが、利用を過少に見込んだためである。」という答弁がありました。

次に、「４款１項２目 母子保健推進事業費中、特定不妊治療助成費について、助成状況を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「２１年度から始めた事業であるが、周知も徹底され、問い合わせ件数、助成件数ともに増加している。その結果、２３年度の助成実人数８３人のうち２５人が妊娠成立している。晩婚化や妊娠を望む年齢が高くなっていることから、治療を必要とする人の増加が考えられ、今後も拡大していく事業だと考える。」という答弁がありました。

次に、「４款１項４目 予防費中、高齢者に対する肺炎球菌ワクチン接種助成費について、医療費の削減効果はあったか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「高齢者の死因順位の上位に肺炎があるが、接種助成により、その順位が下がってくるのではないかと期待はしていた。接種率があまり上がってきていないため、どれだけ医療費削減に効果があるか、検討していきたい。」という答弁がありました。

次に、「４款１項６目 保健推進事業費中、歯周疾患検診について、成人歯科検診の受診者のうち、９０％近くが精密検査が必要な人であるが、その人たちの追跡調査は行ったか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「集団検診を受診した際に、精密検査が必要な人には紹介状を渡している。その紹介状を持って、かかりつけ医に掛かると、結果が担当課に返ってくるようになっていいる。また、個別の医療機関で受診した場合には、その場で精密検査を行い、その結果も返ってくるようになっており、追跡調査はできている。」という答弁がありました。

次に、「４款２項２目 環境政策推進費中、家庭系生ごみ回収資源化事業費について、どのように総括しているか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「家庭系生ごみの分別回収は駿河台地区、藤岡地区、白藤団地で約１，２００世帯を対象に実施した。ごみ置き場を巡回したところ、概ね適正に分別されており、９５％以上の方が協力してくれていると理解している。効果としては、ねこ、カラスなどの被害がなくなり、ごみ置き場が清潔に保たれるようになった。また、課題としては、夏場の臭気問題がある。」という答弁がありました。

次に、「同じく環境政策推進費中、小型合併処理浄化槽設置補助事業費について、２３年度末時点の単独処理浄化槽の基数と合併処理浄化槽への転換を促進するための取り組みを伺う。」という質疑があり、

これに対して、「２３年度末時点で単独浄化槽の基数は、１万６，７３７基である。本市では２２年度から合併浄化槽への転換に対する補助金を６０万円に増額し、自己負担の軽減を図ることで転換を促している。個人資産に関わることなので時間はかかるが、業界を通じてＰＲするなど様々な形で、転換促進に取り組んでいく。」という答弁がありました。

次に、「７款１項２目 商工振興費中、エコノミックガーデニング推進事業費について、主な取り組みを伺う。」という質疑があり、

これに対して、「２３年度は準備会の立ち上げを行った。そこに関わる対象者の中で経営者の方々、商工会議所、商工会の会員、中小企業家同友会等の方々に集まっていただき、第一人者である拓殖大学山本教授の講義や意見交換により、認識を広げていくという取り組みを実施した。」という答弁がありました。

次に、「８款５項１目 都市計画総務費中、中心市街地活性化推進事業費について、駅前１丁目６街区市街地再開発事業の進捗について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「駅前１丁目６街区市街地再開発事業については、都市計画決定のための事業計画について予算を計上していたが、権利者全員の合意が得られず都市計画決定を見送った。現時点で、１２名の権利者のうち１０名の合意が得られたが、未合意の権利者については引き続き合意に向けた働きかけを行い、合意が見込めれば改めて事業に向けた支援をしていく。」という答弁がありました。

次に、「９款 消防費中、予防査察について、市内の雑居ビルの状況と実施基準について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「雑居ビルはわずかに増えている傾向である。立ち入り検査の対象となる事業所は延べ面積が１５０㎡以上のものであり、対象事業所数は３，６６４件である。立ち入り検査は、計画を作成して定期的実施しているが、特に雑居ビル等、不特定多数の人が入る施設や重要な施設については、なるべくローテーションを短くして実施している。」という答弁がありました。

次に、「１０款１項３目 教育指導費中、小中学校接続英語教育プラン事業費について、この事業費で採用しているＡＬＴで当初の目標どおりの授業時間を確保できたのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「小中学校接続英語教育プラン事業費の中で採用しているＡＬＴは延べ８名で、ＪＥＴプランで４名、県補助金の緊急雇用創出事業の財源により４名採用することで、当初の目標通りの時間数を各学校に割り当てることができた。」という答弁がありました。

次に、「同じく教育指導費中、子どもと本をつなぐ学校図書館司書配置事業費について、図書館司書の配置状況を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「学校図書館司書については、１４名のうち１名が１校に専任、１３名は２校兼務というかたちで全校に配置している。近隣では、藤枝市が先駆けて取り組んでいると自負している。」という答弁がありました。

次に、「１０款４項８目 文学館費について、指定管理者から直営にした成果について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「文学館と同時に博物館も直営となり、統一した運営方針、目的に基づき事業を行った。郷土博物館、文学館等を藤枝市の歴史、文化の情報収集、発信の基地にするため、人材や歴史資源の発掘に努め、展示会に結びつけたり、子ども達の学びの場になるよう、見るだけでなく遊んで楽しむ、実物・本物に触れるということで、体験型のイベント等を開催した。また、市民団体とも協力して事業を進めるなど、市民を巻き込んだ文化活動の活性化にも取り組んだ。その結果、前年度に比べ、入館者数は約１．４倍、特に子ども入館者数は約２．３倍に増加するなど、成果は十分あった。」という答弁がありました。

以上のように、執行部から提出していただいた事業評価決算審査用調書を基に、質疑が行われました。

続いて討論に入り、

初めに「財政が好転しつつあるとはいえ、市債残高９６５億円は依然として巨大な赤字であり、市民にもっと知らせるべきである。次に、納税は市民の義務であるが、納税の意

思がある債務者に対して、面会して状況調査することなく差し押さえや静岡地方税滞納整理機構へ送る徴収方法は、行うべきではない。また、子育てに関しては、保育園の民営化が進んでいるが、待機児童の解消には至っていない。その他、市民と直に関わりを持つ職員の専門性についても、2、3年で人事が交代するような方法では専門性が育たない点、中小企業の仕事起こしにつながる住宅リフォーム助成制度について検討していない点、生活保護制度について、市の責務であるという姿勢が未だに見えてこない点、以上、市民生活に密接な部分で大きな問題点があることから、反対する。」という討論がありました。

次に「東日本大震災をはじめ、厳しい経済・社会情勢の中で、歳入については、市税全体で前年度に比べ0.6%の増収、また、収納率は93.3%と前年度と比較して増加しており、努力が伺える。市税をはじめとした市債権の公平・公正な観点での徴収と併せ、特定財源の活用や市有財産の売却、起債事業の取り組みなど、収入確保に努められており、大いに評価する。

歳出については、第5次藤枝市総合計画の初年度であり、目標達成に向けた取り組みが着実にスタートを切ったと評価する。4つのKの推進、近隣市町との広域連携の推進、富士山静岡空港を活かした交流人口の拡大等、重点戦略に基づく事業の執行が図られていることが伺える。

また、繰上償還の積極的な取り組み等、財政健全化への取り組みも評価するものである。

地方財政を取り巻く環境は厳しい状況にあるので、持続可能な行財政運営に配慮され、市民福祉の向上と市政発展のために更なる努力を要望し、賛成する。」という討論がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、本決算は賛成多数で、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第2号「平成23年度藤枝市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、申し上げます。

一委員より、「一般被保険者高額療養費について、補正で3,700万円を増額しているが、不用額は補正予算額以上になっている。どのような見込みで補正予算額を計上したのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「最近の医療費は、年度当初に大幅に伸び、年度末に下がる動向が見られる。そのため、当初の見込みより医療費の伸びが見られた場合には、伸びに対応できる分の補正予算を組むが、年度末になって医療費の伸びが減り、結果的に補正予算を組んだ割には、不用額が生じるという現象が起きている。一般被保険者高額療養費についても、同様の現象が起きているが、保険給付ができなくなるということは避けなければならない、やむを得なかったものとする。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、本決算は全会一致で、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第３号「平成２３年度藤枝市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、申し上げます。

一委員より、「事業箇所の中で廻沢だけが有収率５０％台で他の箇所に比べて低くなっているが、理由は何か伺う。」という質疑があり、

これに対して、「廻沢の有収率が低くなった原因は、約３ヶ月間、場所の特定ができなかった漏水によるもので、発見後直ちに修理を行った。今後は漏水調査等により早期発見に努めていく。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、本決算は全会一致で、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第４号「平成２３年度藤枝市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について」、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、本決算は全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第５号「平成２３年度藤枝市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、申し上げます。

一委員より、「２３年度の有収率と不明水の対策の内容について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「２３年度の有収率は８７．２％となっている。２２年度の調査によって、藤岡３丁目地内の不明水が顕著であることが判明したため、２３年度からテレビカメラや目視による管路内の調査を行った。２４年度中に調査を終え、地区全体の対策方法を取りまとめた上、２５年度に策定を予定している長寿命化計画に取り込んでいく。

なお、各家庭からの排水管が原因と判明しているものについては随時改善をお願いしていく。」との答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、本決算は全会一致で、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第６号「平成２３年度藤枝市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、申し上げます。

一委員より、「駐車場事業債について、起債によらなければならない理由を伺う。」とい

う質疑があり、

これに対して、「当年度の使用料収入だけでは賄えないという考えと、広く利用する方の受益者負担という考えの中で、起債したものである。」という答弁がありました。

このほか質疑もなく、採決の結果、本決算は全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第7号「平成23年度藤枝市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、申し上げます。

一委員より、「村良地区農業集落排水施設の機能診断の結果を伺う。」という質疑があり、これに対して、「機能診断は管路と処理場を対象に行い、管路については問題なかったが、処理場内のコンクリート構造物や機械設備、電気設備に劣化や不具合が発見され、更新等の対策工事が必要と判断された。なお、対策工事については、24年度に国の補助を受ける計画を策定し、25年度以降取り組んでいく。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、本決算は全会一致で、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第8号「平成23年度藤枝市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、申し上げます。

一委員より、「介護保険料の普通徴収の収納率が、現年分は87.36%であるが、この収納率について、どう考えているか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「普通徴収の収納率は、22年度から1.06ポイント下がっている。経済的な困窮が原因であると考えるが、介護保険制度は国民皆で支え合うという趣旨であり、収納率を高めるように、引き続き、努力していく。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、本決算は全会一致で、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第9号「平成23年度藤枝市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、申し上げます。

質疑もなく、討論に入り、

初めに、「高齢者だけを別枠の制度に囲い込み、高齢者の命よりも財界の利益を見据えた制度は、国民皆保険制度をとっている世界の中でも日本しかない。地域の医療機関や高

齢者が携わっている数々の自治活動にも様々な影響があるはずであり、地域からもこの制度の廃止を求めていくべきと考え、反対する。」という討論がありました。

次に、「本特別会計は、医療給付の安定と後期高齢者医療の充実を図るため、4年前にできた制度に沿った会計であり、現在は社会保障と税の一体改革の中で、社会保障改革国民会議において議論されることになっているが、制度として確立していること、また、収納率も99.06%と安定しており、評価できるものである。今後の低所得者への十分な配慮を求めて、賛成する。」という討論がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、本決算は賛成多数で、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第10号「平成23年度藤枝市病院事業会計決算の認定について」、申し上げます。

初めに、「病院事業収益が、予算額に対して減額となっているが、減額となった要因を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「年度途中での医師の異動や転出により、一部の診療科で収入が落ち込んだことが要因である。」という答弁がありました。

次に、「入院の延べ患者数が減少しているが、その要因を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「一番大きな要因としては、平均在院日数の短縮である。包括医療の適用から見ると、概ね2週間の入院が、経営効率がよく、また、急性期病院を目指していることから、平均在院日数は短縮されてきている。」という答弁がありました。

次に、「ジェネリック医薬品の採用率は、院内全体で12%ということであるが、費用削減の面から見て、どのように考えているか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「ジェネリック医薬品を採用した方が、収益にもつながるが、入院患者は新薬を使うことが多いため、普及がしにくいところもある。安全性と効力が担保されることを前提として、ジェネリック医薬品を積極的に推進する姿勢をつくっていかねばならないと考える。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、本決算は全会一致で、認定すべきものと決定いたしました。

最後に、認第11号「平成23年度藤枝市水道事業会計決算の認定について」、申し上げます。

一委員より、「23年度から水道料金のコンビニ収納を導入しているが、その効果を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「金融機関の営業時間外にコンビニで納付する人が増えてきているので、

これまで金融機関の窓口では支払いが容易にできなかったという市民の要望に応えられたものと理解している。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、本決算は全会一致で、認定すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告いたします。